

教育訓練給付制度指定講座 明示書

教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座(介護福祉士実務者研修【ホームヘルパー2級課程修了者コース】)の講座情報を明示しております。

1. 講座情報

スクール名	ニチイ学館			
実施者	株式会社ニチイ学館			
講座名称	介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー2級課程修了者コース)			
指定講座番号	13019-142007-7			
教育訓練給付金対象講座の指定期間	平成29年10月1日～令和2年9月30日			
講座の創設年月日	平成26年2月1日			
講座内容	資格取得講座(介護福祉士実務者研修)			
実施方法	通信	訓練期間(訓練時間)	4ヵ月 (336時間)	
開講月	毎月 ※教室により異なります。			
入学料(税込額)	0円	受講料(税込額)	193,814円	教育訓練経費合計(税込額) 193,814円 (含まれない経費等有)
支払方法	一括払・分割払			

2. 訓練目標

取得目標とする資格の名称、レベル	介護福祉士実務者研修
当該資格・試験の実施機関名称	厚生労働省
資格取得のための要件または受験資格	特になし
この講座の修了により習得できる技能・知識の内容及び水準	1. 介護福祉士国家試験の受験資格取得 2. 介護施設でサービス提供責任者として活躍することができる。
当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	介護業界、医療業界

3. 受講者となるための用件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

受講にあたって必要な実務経験	特になし
受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準	ホームヘルパー2級課程修了、演習を含む全ての課程を独力で修了することが可能な者

4. 教育訓練の受講による効果及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	1. レポート問題、2. 医療的ケア・筆記試験・実技評価、3. 介護過程Ⅲ・技術評価、4. 実務者研修・筆記試験
-----------------------------	--

5. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

修了認定基準	1. スクーリングにすべて出席、2. レポート問題にすべて合格(合格点100点満点中70点以上)、3. 医療的ケア・筆記試験において90点以上と演習の参加、4. 医療的ケア演習で一定の基準に達すること、5. 介護過程Ⅲ・技術評価で合格すること、6. 実務者研修・筆記試験で70点以上をとること
--------	--

※都道府県により内容変更あり

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

受講者に対する習得度、理解度についての具体的な助言・指導方法	1. 講師による電話、FAX、メールによる質問対応。2. 応援フォローを行い学習の助言や指導を行う。(定期的に電話などで連絡をとり、学習方法の質問に対応) 3. 無料レッスンで苦手分野の補講を行う。
受講中・修了時における資格・就職へのバックアップ体制(例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	質問用紙による学習の質問に対して専門講師が個別に解答を行う。就業相談等を全国各支店で設定し就業のバックアップを行う。
特記事項	

7. 受講修了者による講座の評価及び就業状況(平成29年度)

受講修了者数	1,228人	回答者数	464人
--------	--------	------	------

■就業中の受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	64.3%
その他の効果	33.9%
特に効果はない	1.8%

■就業していない受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	85.7%
その他の効果	14.3%
特に効果はない	0.0%

■受講中または受講終了後の就業状況

3ヵ月以内に就職した	50.0%
3~6ヵ月以内に就職した	0.0%
6~12ヶ月以内に就職した	50.0%
就職していない	0.0%

8. 教育訓練内容

介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー・ヘルパー2級課程修了者コース) 標準学習進度表

科目	時間数	テーマ	到達目標	
1ヵ月	社会の理解Ⅱ 30	開講オリエンテーション		
		生活と福祉	家族、地域、社会との関連から生活と福祉をとらえることができる。	レポート問題
		社会保障制度	社会保障制度の発達、体系、財源等についての基本的な知識を修得している。	
		障害者自立支援制度	障害者自立支援制度の体系、目的、サービスの種類と内容、利用までの流れ、利用者負担、専門職の役割等を理解し、利用者等に助言できる。	
	コミュニケーション技術 20	介護実践に関する諸制度	成年後見制度、生活保護制度、保健医療サービス等、介護実践に関する制度の概要を理解している。	レポート問題
		介護におけるコミュニケーション	利用者・家族とのコミュニケーション・相談援助の技術を修得している。	
		介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション	援助関係を構築し、ニーズや意欲を引き出すことができる。利用者の感覚・運動・認知等の機能に応じたコミュニケーションの技法を選択し、活用できる。	
	発達と老化の理解Ⅰ 10	介護におけるチームのコミュニケーション	状況や目的に応じた記録、報告、会議等での情報の共有化ができる。	レポート問題
		老化に伴う心の変化と日常生活への影響	老化に伴う心理的な変化の特徴と日常生活への影響を理解している。	
	発達と老化の理解Ⅱ 20	老化に伴うからだの変化と日常生活への影響	老化に伴う身体的機能の変化の特徴と日常生活への影響を理解している。	レポート問題
		人間の成長・発達	発達の定義、発達段階、発達課題について理解している。	
		老年期の発達・成熟と心理	老年期の発達課題、心理的な課題(老化、役割の変化、障害、喪失、経済的不安、うつ等)との支援の留意点について理解している。	
	認知症の理解Ⅰ 10	高齢者に多い症状・疾病等と留意点	高齢者に多い症状・疾病等と支援の留意点について理解している。	レポート問題
		認知症ケアの理念	認知症ケアの取組の経過を踏まえ、今日的な認知症ケアの理念を理解している。	
		認知症による生活障害、心理・行動の特徴	認知症による生活上の障害、心理・行動の特徴を理解している。	
	認知症の理解Ⅱ 20	認知症の人とのかかわり・支援の基本	認知症の人やその家族に対する関わり方の基本を理解している。	レポート問題
		医学的側面から見た認知症の理解	代表的な認知症(若年性認知症を含む)の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等についての医学的知識を理解している。	
		認知症の人や家族への支援の実際	認知症の人の生活歴、疾患、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメントし、その状況に合わせた支援ができる。地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用できる。	
2ヵ月	障害の理解Ⅰ 10	障害者福祉の理念	障害の概念の変遷や障害者福祉の歴史を踏まえ、今日的な障害者福祉の理念を理解している。	レポート問題
		障害による生活障害、心理・行動の特徴	障害(身体・知的・精神・発達障害・難病等)による生活上の障害、心理・行動の特徴を理解している。	
		障害者や家族へのかかわり・支援の基本	障害児者やその家族に対する関わり・支援の基本を理解している。	

	障害の理解Ⅱ	20	医学的側面からみた障害の理解	様々な障害の種類・原因・特性、障害に伴う機能の変化等についての医学的知識を修得している。	レポート問題
			障害児者への支援の実際	障害児者の障害、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメントし、その状況に合わせた支援ができる。地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用できる。	
2ヶ月	こころとからだのしくみⅡ	60	人間の心理	人間の基礎的要求、学習・記憶等に関する基礎的知識を修得している。	レポート問題
			人体の構造と機能	生命の維持・恒常、人体の部位、骨格・関節・筋肉・神経、ボディメカニクス等、人体の構造と機能についての基本的な知識を修得している。	
			身体の仕組み、心理・認知機能等を踏まえた介護におけるアセスメント・観察のポイント、介護・連携等の留意点	身体の仕組み、心理・認知機能等についての知識を活用し、アセスメント、観察、介護、他職種との連携が行える。	
	介護過程Ⅱ	25	介護過程の展開の実際	情報収集、アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直しを行うことができる。	レポート問題
3ヶ月～4ヶ月	医療的ケア	50	医療的ケアの実施の基礎 喀痰吸引(基礎的知識・実施手順) 経管栄養(基礎的知識・実施手順)	医療的ケアを安全・適切に実施するため必要な知識・技術を修得する。	レポート問題
	介護過程Ⅲ (スクーリング)	45	介護過程の展開の実際 介護技術の評価	実務者研修課程で学んだ知識・技術を確実に習得し、活用できる。知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じて介護過程を展開し、系統的な介護(アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直し等)を提供できる。介護計画を踏まえ、安全確保・事故防止、家族との連携・支援、他職種・他機関との連携を行うことができる。知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じた介護を行うことができる。	
	医療的ケア演習	16	演習	医療的ケアを安全・適切に実施するため必要な知識・技術を踏まえ、演習を通じて理解を深める。	

9. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社 ニチイ学館 代表者名：代表取締役 森 信介
住所及び連絡先	東京都千代田区神田駿河台 2-9
給付制度担当部署	教育指導部 TEL:03-3291-5619 (受付時間:祝日を除く月～金 9:00～17:15)